

第1回中小企業振興審議会 会議録

R6.7.2 役場2階会議室

会長：津志田大

副会長：大池沢味

委員：小笠原匡教 倉澤守 山田香織

事務局：亀田課長 平野参事 平木主事

1 開会

2 委嘱状交付

- ・ 亀田課長より委嘱状交付

3 会長・副会長選出

- ・ 亀田課長進行。
- ・ 事務局案、会長に津志田委員、副会長に大池委員を提案。満場一致で決定。

4 津志田会長挨拶

5 議事

(1) 下川町産業振興基本条例（仮）について

事務局：資料に基づき説明。

委員：中小企業も色々な業種がある。3人だけの委員では少ない。ただ、何人が適正人数なのかは不明。

委員：3人だけになると一人ひとりの責任が重大になってくる。

事務局：現状の委員でも3業種以上いる。条例には産業振興審議会の人数を3人と定め、規則で専門部会の人数を記載し、専門部会の人数は変更可能にする。

委員：細かな補助メニューについては専門部会で審議するのか。

事務局：今年度から補助メニューを変えたので、すぐには変更することはないが、検討する場合は専門部会に諮る。

委員：林業の補助にあって中小の補助にない等が起きないようにしてほしい。

事務局：各分野が連携してより良い補助を考えていければと思っている。

委員：各分野の補助を一本化するという事か。

事務局：今までは課が別々で条例も別々だったが、現在産業振興課に統合したので、各分野との整合性をとるために条例を合わせる。

事務局：各分野の課題は似ている部分があるので、理念を統一していくことで課題解決に進んでいければと思っている。

事務局：条例から規則にするメリットとしては町長の意向で補助メニューを変更できること。議会に諮らないで変更するので町長の責任は発生する。

委員：各分野のメニューは変わるのか。

事務局：中古の備品購入可能や補助率については足並みを揃えていく。

委員：事業者にとって良い条件に合わせてもらいたい。

委員：同規模の町の補助を調べたことがあり、剣淵町では就業する方に補助をしている。今後は見直しを行いながら変更できるのは良い。

委員：農業振興審議会では条例に対しての反応はあったか。

事務局：それぞれの分野で意見を言いにくい状況になるかもしれないが、他分野の勉強になるから良い機会になるとの意見もあった。

委員：全体の補助メニューを良い条件に合わせていき、将来的に一緒になるか。

事務局：林業も商工も被る部分はあるが、農業は特殊な分野なので、一緒になることはない。

委員：専門部会については商工会や金融機関や各業種別の委員を置くとなると最低でも5人は必要になってくる。

委員：専門部会は5～6人くらいが良いと思う。選定の際には業種や年数、年代に考慮してバランスのとれた専門部会を設立することを望む。

次回については条例（案）を提示いただけるか。

事務局：用意する。

委員：パブリックコメントを実施した後の結果は見られるのか。

事務局：次回開催時にお見せする。パブリックコメントについては条例の概要部分を掲載し、意見を求める。

委員：今までは補助メニューも掲載していたと思うが、載せないのか。

事務局：補助率等の規則の詳細については掲載しない。

事務局：規則になった場合は今まで以上に周知を徹底して利用しやすいようにする。

委員：ほかに質疑なしでよろしいか。

一 同：異議なし

（２）意見交換

特になし

９ 閉会